

令和元年度 事業報告書

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己

南 貴晴

早野 いく子

山崎 俊洋

小川 正信

成田 将史

監事 鈴木 靖男

名波 公彦

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業

(1) 特別養護老人ホームの経営

2. 第二種社会福祉事業

(1) 老人短期入所事業の経営

(2) 老人デイサービスの経営

3. 公益を目的とする事業

(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

2019年は、元号が「平成」から「令和」に改められ、新しい時代の幕開けとなりました。4月には、長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法が施行され、残業時間の上限規制や年5日の有給休暇取得が義務付けられるとともに、人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」制度による新たな外国人材の受け入れが可能となりました。これにより、介護分野における外国人の在留資格は、「介護」「特定活動経済連携協定（EPA）」「技能実習」に「特定技能」を合わせた4種類となり、介護現場における一層の外国人材の活躍が期待されます。10月には、消費税率が10%に引き上げられると同時に、介護報酬が改定され、経験・技能のある職員に重点化して介護人材等の更なる処遇改善を行う「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。

当法人においては、働き方改革は時代の要請であるとともに、求人に対する応募がほとんどない現状において人材を採用しその定着を図るために働きやすい職場作りは最も重要な課題であると認識し、職場環境の改善に取り組みました。残業時間の上限規制や有給休暇の取得義務化に対応するため、労務担当者や管理職・管理者は、職員の就業状況の把握に努め勤怠管理を強化し、欠員状況となっても特定の職員が残業等の業務の負担を集中的に担うのではなく、可能な限り複数の職員で薄く分担して負担するよう調整することで一人当たりの残業時間を削減し、また有給休暇を取得しやすいよう配慮しました。

働きやすい職場作りに向けては、業務の効率化・合理化のために、各種補助金を活用した介護福祉機器の導入を推進しています。静岡県介護分野ICT化等事業費補助金「見守り機器導入促進事業」を活用した見守り支援システム「眠りSCAN」の導入、同「介護業務改善システム導入促進事業」を活用した介護記録システム「ほのぼのNEXTオンライン」の導入、人材確保等支援助成金を活用した電動入浴装置の導入を行いました。これらのシステム導入により、職員の身体的・精神的負担が軽減され、業務が効率化されると同時に、ご利用者の安心や安全、サービスの質の向上も期待できます。

人材育成においては、内部研修の充実を図るとともに、人材開発支援助成金を活用して介護福祉士国家試験の受験要件である介護福祉士実務者研修を西之島の郷において開催（介護職員5名が修了）したほか、静岡県社会福祉人材センター及び老施協等が主催する専門的研修や、福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程、ユニットリーダー研修等、外部研修にも積極的に参加させました。また、人材確保のためダイバーシティマネジメントを推進し、静岡県の介護人材育成事業により新たに外国人（定住者）1名を介護職員として採用しました。言語の問題はありますが、明るく前向きな性格で、仕事に対する意欲は高いため、近い将来、戦力として活躍できるようになるものと期待しています。ダイバーシティが成功するためには、職員の理解と協力、そして個別的な支援が不可欠であるため、今後も職員の啓蒙を行いながら、定期的な面談など担当者による個別的な支援による労働環境の整備に努めて参ります。

働きやすい職場の要件としては、給与面の待遇も重要な要素です。これについては、新たに創設された「介護職員等特定処遇改善加算」を活用した給与の改善を行いました。経験、技能のある介護職員に重点化を図る特定処遇改善加算の趣旨に則り、ユニットリーダー、リーダークラスの昇給に重点を置きつつ、その他の介護職員にまで範囲を広げて給与の改善を行っています。改善額は、リーダークラスは一人平均月額32,000円程度、その他介護職員一人は平均月額9,000円程度となる計算です。

ところで、社会福祉法人には地域における公益的な取り組みを実施する責務があり、地域への貢献が求められています。今年度も、従来から行っている認知症キャラバンメイトによる認知症

サポーターの養成講座、静岡県社協が主催する介護職向け認知症介護実践者研修への講師の派遣、小中学生の介護体験・福祉体験学習の受け入れや介護に関する実習等の受け入れを継続して実施しました。更に、昨年度初めて開催した「オレンジカフェ」を今年度も各拠点にて開催し、地域の方々との交流と施設や事業内容の紹介などを行いました。しかし、地域の自治会や民生委員等地域の関係機関と連携する機会は作ることができませんでしたので、今後の課題として引き続き取り組みを行って参ります。

社会福祉法人の運営にあたっては、社会福祉法関係法令、通知、定款等に基づき、理事会の決定を経て業務執行する等適正な運営に努めるとともに、公益性の高い社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人としての公益性に鑑み、インターネットでの情報公表を積極的に行うなど透明性の確保に努めました。

最後に、2019年11月、中国湖北省武漢市付近で発生したとされる新型コロナウイルスは、その後日本でも都市部を中心に感染者数が増加したため、政府はイベント等の自粛を求めるとともに、小中高校の臨時休校等の感染拡大防止のための対応を発表しました。新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患のある患者は重症化しやすいとされていることから、介護施設に対しては外部からウイルスを施設に持ち込まないための措置をとるよう要請され、施設における面会の制限、業者の納品等物品の受け渡し方法の変更、出勤前の職員及びデイサービス・ショートステイご利用者の送迎前の体温測定（発熱等の症状がある場合は出勤停止または利用のお断り）、消毒・手洗いの徹底等、感染防止対策を行っています。静岡県内においては、まだ感染者数は少なく、職員もご利用者も法人内で感染は発生していませんが、サージカルマスクは2月中旬以降全く入荷しないため、本来の感染対策を行うことができない状況にあります。更に、アルコール消毒液やグローブ等の感染対策用品も品薄になってきており、今後の推移を心配しています。

4 法人本部事業報告

一 会議関係

(1) 評議員会

開催日	主な審議事項
令和元年 6月24日（月）	(1) 審議事項 ・ 理事及び監事選任（案）について ・ 平成30年度 計算書類及び財産目録等の承認について ・ 非常勤役員等の報酬に関する規程の一部改正（案）について (2) 報告事項 ・ 平成30年度 事業報告

(2)理事会

開催日	主な審議事項
令和元年 6月3日(月)	(1)審議事項 ・平成30年度 事業報告(案)について ・平成30年度 収支決算(案)について ・令和元年度 定時評議員会開催(案)について ・嘱託医契約の承認について ・清掃業務委託契約の承認について (2)報告事項 ・平成30年度予算の予備費使用について ・監事監査の結果について
令和元年 6月27日(木)	審議事項(みなし決議) ・理事長選定(案)について
令和元年 10月21日(月)	(1)審議事項 ・給与規程の一部改正(案)について ・嘱託医契約の変更(案)について ・令和元年度 第1回収支補正予算(案)について (2)報告事項 ・理事長職務執行状況報告 ・介護職員等特定処遇改善加算について
令和2年 3月30日(月)	(1)審議事項 ・令和元年度 第二次補正予算(案)について ・令和2年度 事業計画(案)について ・令和2年度 当初予算(案)について ・非常勤職員就業規則の一部改正(案)について ・メモリアル休暇規程の一部改正(案)について ・リフレッシュ休暇規程の一部改正(案)について ・令和2年度 業務委託等契約(案)について (2)報告事項 ・理事長職務執行状況報告 ・実地指導の結果報告

二 監事監査

開催日	監事	記事
令和元年 6月3日(月)	鈴木監事、名波監事	決算監査(「監事のための監査チェックマニュアル」社会福祉法人社会福祉協議会発行(改訂第8版)による)
令和元年 6月3日(月)	鈴木監事、名波監事	令和元年度第1回理事会出席
令和元年 9月20日(金)	名波監事	西貝の郷期中監査(預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和元年 10月21日(月)	鈴木監事、名波監事	令和元年度第3回理事会出席
令和元年 12月11日(水)	名波監事	西之島の郷期中監査(預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和2年 3月30日(月)	名波監事	令和元年度第4回理事会出席

三 地域貢献・地域福祉の推進

年月日	項目	記事
令和元年6月28日(金)	認知症サポーター養成講座	KTCおおぞら学院6名
令和元年9月29日(日)	西之島の郷オレンジカフェ	参加者
令和元年10月9日(水)	認知症サポーター養成講座	磐田市立神明中学校10名
令和元年10月11日(金)	認知症サポーター養成講座	袋井市立浅羽中学校2名
令和元年10月27日(日)	西貝の郷オレンジカフェ	参加者13名
令和元年11月7日(木)	認知症サポーター養成講座	磐田市立福田中学校16名

四 情報公表

公表事項	公表方法
事業報告書	事務所備え置き、ホームページ
決算関係書類	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
現況報告書(役員報酬等含む)	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
定款	事務所備え置き、ホームページ
役員報酬基準	事務所備え置き、ホームページ
事業計画書	事務所備え置き、ホームページ

五 その他

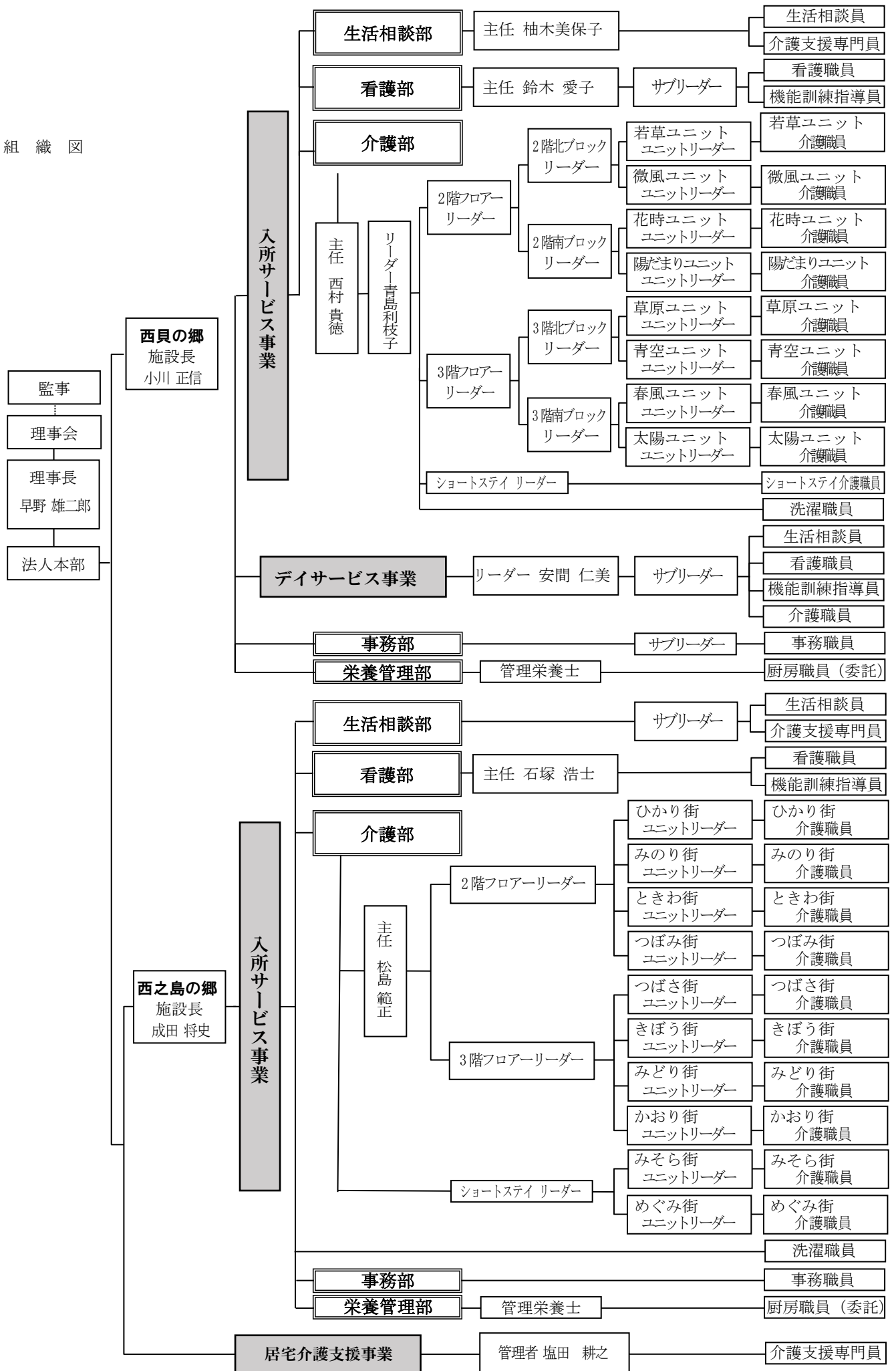
年月日	項目	記事
平成31年4月1日(月)	新任職員入職式	新規学卒4名、一般採用6名
平成31年4月1日(月) 平成31年4月2日(火)	新任職員合同研修	新規学卒9名、一般採用6名

令和元年度の機首借入金残高の合計額は、3億4,988万円でした。償還計画に基づき西貝の郷、西之島の郷合わせて元金5,387万円、利息634万8,960円を償還し、期末の借入金残高は両拠点合わせて2億9,601万円です。償還財源は、元金償還助成金1,070万8,150円、利子補給55万3,992円の合計約1,126万2,142円、残金は介護保険収入をもってこれに充当しました。

(単位：円)

拠 点 区 分		西貝の郷	西之島の郷	合 計
借 入 先		福祉医療機構	福祉医療機構	
期 首 残 高		81,080,000	268,800,000	349,880,000
当 期 償 還 額	元 金	20,270,000	33,600,000	53,870,000
	利 息	972,960	5,376,000	6,348,960
	計	21,242,960	38,976,000	60,218,960
当 期 償 還 額 補 助 金 額	元 金	10,135,000	573,150	10,708,150
	利 息	202,700	440,810	643,510
	計	10,337,700	1,013,960	11,351,660
期 末 残 高		60,810,000	235,200,000	296,010,000
返 済 期 限		2022年12月10日	2027年2月10日	

組織図



令和元年度 西貝の郷 事業報告書

特別養護老人ホーム西貝の郷
短期入所施設西貝の郷
デイサービスセンター西貝の郷

1 西貝の郷 概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西貝の郷
所 在 地	〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1
設 置 認 可 日	平成 14 年 12 月 20 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	10 名
3	事 業 所 名	デイサービスセンター 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	40 名（土曜日は 15 名）

2 施設運営の状況

介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームの入所対象者が原則要介護 3 以上となった平成 27 年度以降、毎年少しずつ平均介護度が上がり、3 月 31 日時点の平均介護度は、3.77 と過去最高を更新しました。ショートステイ、デイサービスについても言えることですが、以前に比べて中・重度の介護を要する方が増え車椅子等の設備も重度者向けの物の必要性が高まりました。認知症の方も多く、特養では日常生活継続支援加算を算定しているため、新規入所の方はほとんどが「認知症高齢者日常生活自立度」Ⅲ以上です。常時の徘徊、介護拒否、大声をあげるなど認知症状が比較的重度であっても、身体的な自立度が高いと要介護度は低いことが多く、介護の人間と比較して認知症の評価は必ずしも十分ではないように感じます。暮らしの中で、認知症の方とそうでない利用者との間でトラブルになることもしばしばあり、職員が間に入ったり話を聞いて対応しています。

特養の入退所ですが、昨年 3 月に 7 名退所、4 月 5 月に合わせて 8 名が退所したため、今期は第一四半期に 12 名が入所し、その対応に追われましたが、その後の退所者は月 1~2 名と落ち着いていき、新規の入所も円滑に受け入れることができたため医療機関への入院を差し引いても稼働率は 97.9%を確保することができました。

令和 2 年 2 月、国内の一部地域で新型コロナウイルスの感染が広がり始めると、厚生労働省からの通達により、施設への感染経路遮断のため不要不急の面会は制限を行うこととなりました。ご家族様にはこうした対応についてご理解いただけており、問い合わせがあった場合には電話等でご本人の容態や生活の様子等を報告し、差し入れなどは玄関でお預かりしてご本人にお届けす

る体制をとることとなりました。なかには、ご家族に会えなくなったことで精神的に落ち込んだり、介護への抵抗が起こることがありますが、人の出入りが少なくなったことで返って落ち着いた生活となっているようなケースも多くみられます。

居宅サービスでは、ショートステイは2月まで80～90%を超える高い稼働率を確保していましたが、3月に入ると新型コロナウイルスへの感染を恐れて利用を控えたり、介護者である家族の予定がキャンセルになったことでショートステイの利用を中止するケースがあり、稼働率はやや低下しました。デイサービスは、第一四半期、稼働率が50%台と大変苦戦しましたが、その後回復基調となり、第三四半期、第四四半期は60%台後半から70%の稼働率を確保できるようになりました。ただし、デイサービスでも新型コロナウイルス対策として利用を控える傾向が出てきているため、今後、稼働率に影響がでてくる可能性があります。

一方、職員の状況については、介護職員（常勤）は、今期、特養で4名が退職、1名採用、デイサービスは1名退職、1名採用でした。特養は、約6か月にわたり施設が基準とする介護職員の配置人数を下回る状態が続きましたが、補充のため求人募集をかけてもほとんど応募がなかったため、ユニットリーダーを中心とする介護スタッフが長時間勤務をこなしてカバーしました。看護職員（常勤）は2名を採用しましたが、うち1名は翌月に退職、介護・看護とも非常に採用困難な状況が続いていますが、学卒の採用を含め4月には欠員状態が解消できる見込みです。

3 重点施策について

令和元年度は、「もっと良いケアサービスの提供」、「組織と職場の活性化」、「地域との交流」、「防災対策の見直し」、の4点を重点施策とし運営にあたってきました。

昨年度、職員間の連携の不足によるミスが度々発生していました。その原因は、職員同士のコミュニケーションの不足、情報共有の不足にありました。そこで、今期は「もっと良いケアサービスの提供」のために、部署間の連携と情報共有の強化に取り組みました。それぞれの部署において職員一人ひとりがもっている情報を集約し、その情報をアウトプットして他部署や施設と共有、同様に他部署からの情報や施設の指示・伝達が正しくインプットされその部署の職員全員に周知されるように、組織体制の見直しを行いました。また、毎月の職員会議では出席者全員が発言し情報発信することでコミュニケーションの活発化を図り、合わせて記録の様式の見直しや記録の管理方法の見直しを行ない、スムーズな情報共有を目指しました。更に、期末にはICT（情報通信技術）を用いてケアの内容等を記録し、その記録をデータとして保存、活用するとともに、情報共有による職員間の連携、介護報酬請求まで一連の業務として行うことができる介護記録ソフトを導入しました。記録業務がICT化されたことで、情報共有だけでなく介護現場における事務的負担の軽減、生産性の向上、データの活用によるケアサービスの質の向上に繋がるものと期待しています。

「組織と職場の活性化」では、職員が活躍できる場や機会を増やすため、従来の方法にとらわれないで現場の職員に役割や権限を委譲しました。例えば、従来はリーダークラスの職員が担当していた内部研修の講師を一般職員が務めたり、就職フェアには求人担当の職員だけでなく一般職員も出席して参加者への声掛けや施設のPRを行ったりしました。また、事故防止、感染対策、褥瘡予防、身体拘束廃止、リネン等の委員会活動の在り方を見直し、より現場の視点を生かし、実践的な委員会活動を行うため、委員長の権限を拡大し、委員会の役割を強化しました。

「地域との交流」は、従来から行っている小中学校の福祉体験学習や介護に関する実習、職場体験、介護相談員、ボランティア等の積極的な受け入れを継続して実施しています。夏祭りイベ

ント「納涼祭」では高校生、専門学校生等のボランティアとともに多くの地域住民に参加していただき楽しい時間を過ごすことができました。また、昨年度初めて開催した地域の認知症の方及びその介護者を対象とした「オレンジカフェ」を今期も開催しました。地域の方々との交流は、ご利用者の暮らしを豊かにするだけでなく、閉鎖的になりがちな施設において職員に外部の目を意識させる効果もあります。

「防災対策の見直し」では、近年、大型台風が上陸するなどして停電が発生することがあるため、停電発生時の対応を中心に防災対策を再検討しました。備蓄食料品・保存水の保管場所を変更したり、自家発電機の燃料の管理方法や補充のルールなどを見直し、マニュアル化しました。しかし、2019年10月に発生した台風19号では、全国各地で大規模な浸水被害が発生し、介護施設の浸水や土砂災害、施設の孤立などの甚大な被害が連日報道されました。中東遠地域でも、浸水した特養施設があり、入所者に被害はなかったものの、消毒が必要となったり空調設備が浸水により故障するなどの被害が発生しました。こうしたことから、今後も非常災害対策を継続し、停電対応だけでなくあらゆる災害を想定して再度マニュアルを検討し直すとともに、災害発生時の拠点間の応援体制等についても検討し、マニュアル化やBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に落とし込んでいきたいと思えます。

4 各サービス及び部署の取組状況

I 特別養護老人ホーム

【介護部】

1. 外部研修に積極的に参加し、知識や技術の向上に努めました。新たに習得した知識・技術を活用してマニュアルを見直したり、業務に生かしています。また、研修の内容等を施設の内部研修でフィードバックしており、「人に伝える」ことで知識や技術の再確認ができます。特にリーダークラスの職員の意識が変わり、仕事に対する姿勢や知識を指導してくれています。
2. 事故防止委員会、感染対策委員会等、ケアに関する委員会の活動を強化しました。各委員長を中心に、マニュアルの更新や業務の見直しを行ったり、事故防止委員会では事故調査の方法を見直しました。委員長に権限を与え業者との折衝なども行っています。
3. 見守り支援システムや電動入浴装置などの福祉機器を導入し、職員の負担軽減とケアの質の向上を図りました。
4. 良好な人間関係の構築とモチベーションのアップのため、職員の能力や資質、成長等を認め伝える「承認マネジメント」を取り入れました。

【看護部】

1. 嘱託医と連携し、各ご入居者に合った体調管理、医療の提供に努めました。経営栄養についてプッシュケアを導入し、業務の簡略化とコストの削減に繋げることができました。
2. 喀痰吸引等の医療的ケアについては、介護職員はなるべく行わず、看護職員が行うようにしました。現在は介護福祉士の実地研修も中断しています。
3. コミュニケーション不足により看護部としてチームが上手く機能しない時期がありました。新しいスタッフも加入し、主任を中心にチームの立て直しを図っています。

【生活相談部・介護支援専門員】

1. 特養入所申し込み、居宅サービス利用についての相談があった際は、西貝の郷を選んでいただ

けるよう、親切丁寧な対応を心掛けました。生活相談員間の連携を密にし、担当不在時の対応やお互いの不足部分を補い合うような動きができています。

2. 現在取得している加算は継続、新たに取得できる加算があれば各部署連携し取得していけるよう意識した取り組みを行いました。
3. 家族の面会時は積極的に声掛けをし、ご利用者の状況を伝えたり積極的な情報発信に努めました。また、ご家族からも相談していただけるような関係作りを心掛け、ご利用者やご家族から喜びの声をいただくことも増えています。
4. ご利用者の個別支援の提供がスムーズに行えるよう、多職種連携して支援を行いました。
5. 居宅サービスの稼働率UPに向けて、居宅介護支援事業所への訪問や電話、FAX等での営業活動を行いました。小さな積み重ねによりケアマネと信頼関係を築き、利用の追加や新規の紹介に繋がっています。ショートステイでは、ショートステイリーダーとのコミュニケーションを活発に行ったことでリピーターが増え、稼働率が上がりました。
6. オレンジカフェの開催、地域の認知症フォーラムへの参加など、地域支援を心掛けました。

【事務部】

1. 消耗品や事務物品等、各支出の見直しを行い、経費削減に努めました。世界的な新型コロナウイルスの流行に伴い、マスク等の介護用品の調達が滞るなど大きな影響がありました。
2. 財務・経営・給与・労務管理について、常に適正かつ迅速な処理を心掛けました。有給休暇の取得義務化等働き方改革に対応するため、職員に積極的な働きかけを行いました。また、取引先金融機関の合併・店舗廃止に伴って業務が煩雑化しましたが、大きな問題なく移行することができました。
3. 書類の管理や処理について、適正な取り扱いに努めました。
4. 来訪者や電話対応について、親切で丁寧な対応を心掛けました。

【栄養管理部】

1. 厨房の人員不足、食材費高騰など厳しい環境のなかでしたが、質を落とすことなく安心安全なお食事提供をするため厨房スタッフと協力し合い柔軟な対応と配膳ミスの防止に努めました。
2. 楽しい生活となるように、新しいメニューの開発やおやつレク等の提供を積極的に行いました。
3. 褥瘡、低栄養防止のため、リスクのある方に対し食事内容等の見直しや個々人にあったお食事の提案に努めました。
4. 看護部と連携し、経営栄養の栄養剤の作業工程の変更や減塩のための献立の見直しを行いました。嘔吐やゴロツキといった症状の軽減にも繋がっています。

II ショートステイ

1. 積極的に内部研修へ参加し介護の知識や技術の向上、スキルアップに努めました。
2. ご利用者やご家族にまた利用したいと思って頂けるよう、ご利用者の情報の把握と個々にあったサービス・レクリエーションの提供、ご利用者に寄り添った丁寧な対応、季節感のある装飾などを心掛けた結果、高い稼働率を維持することができました。
3. チームで報・連・相を強化し、情報を共有することで対応の統一化を図りましたが、職員による意識の差がみられミスも発生しました。次年度は、細かな部分へも気配りができるように指導を行っていきます。

Ⅲ デイサービス

1. ご利用者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、個別機能訓練加算Ⅱの取り組みを強化し、心身機能・生活機能の維持・向上に努めました。
2. 自立支援を目指すとともに通う楽しみが増えるようレクリエーションの充実を図りました。脳トレプリントなど、ただ配布するのではなくコミュニケーションをとりながらご利用者を選んでいただき、ご自分のペースでできるように配慮しています。
3. 雇用形態や職種を問わず外部研修、内部研修に積極的に参加し、個人のスキル向上に努めました。
4. ご利用者の尊厳を守り、よりよい人間関係を築くため、全職員が接遇の向上に取り組みました。まだ不十分な点もみられるため、継続的に取り組んでいきます。